

日本国際理解教育学会会報

JAPAN ASSOCIATION FOR INTERNATIONAL EDUCATION NEWSLETTER

1994年度No.2 1995年2月13日

編集発行：日本国際理解学会事務局

〒151 渋谷区神南1-22-8渋谷東日本ビル9F JFIE日本国際交流振興会内 tel.03-3770-7307 fax 03-3496-8875

お知らせ

理事選挙にご協力ください。同封のお知らせと改正規約をよくお読みになった上、早めにご投票ください。

紀要創刊号刊行。一般にも販売。1994年度の会費を納めた会員の方のみ無料で差し上げております。一般のかたにも1300円（送料別390円）にて販売しております。

第5回研究大会自由研究発表抄録販売。一部1000円（送料別270円）で販売しております。数に限りがありますのでご希望の方はお早めにお申し込みください。

*上記のいづれかの購入をご希望の方は書籍代金と送料の合計額を下記の学会口座に郵便振り込みしてください。その際、振り込み用紙の通信欄に「何々何冊購入希望」を明記し送付先の住所と氏名をご記入ください。

1994度会費未納入のかたは会費をお支払いください。

また、4月からの1995年度の会費の振り込みも全会員にお願いします。

*会費は1994年度、1995年度ともに年額5000円、入会金は2000円です。

郵便振り込み口座 口座番号：00120-5-601555 名義：日本国際理解教育学会

第5回総会・研究大会のご報告

1月22日（日）国際基督教大学にて第5回総会・研究大会が開催されました。当日の参加者はスタッフも含め約150名で、午前中は自由研究発表、午後は総会、公開シンポジウム、懇親会が行われました。

1. 自由研究発表

*自由研究発表の発表抄録ご希望のかたは上記の「お知らせ」をご覧ください。

第一分科会 司会：加藤佳津子（大阪市立千本小学校）、河内徳子（大東文化大学）

小学校における国際理解の授業III -学校としての取り組みをめざして-

岸尾祐二 聖心女子学院初等科

交流への意欲を高める国際理解教育の実践-コミュニケーション能力を養う指導を通して

白谷文子 名古屋市立豊岡小学校

世界平和を築くコメの教材化 -国際協力と米作りを結び付けた体験学習の創造-

関口修一 横浜市立第三小学校

国際社会に生きるたくましい文化人の育成 -国際体験科の新設-

木津川けい子 東金市立鴎嶺小学校

小学校国際理解教育における「日本文化」研究のこころみ -「竹」を題材としたカリキュラム開発

本多成人 市川市立宮田小学校

第二分科会 司会：岡田真樹子（国際基督教大学高等学校）、土屋賢治（川口市立青木中学校）

国際理解からグローバルな理解へ -地球的視野育成のための教育＝グローバル教育について

市川香代子 横浜市立都田中学校

国連安全保障理事会改革と日本の国際貢献の教材開発 -単元の終末としてのディベートとシミュレーション

善財利治 佐倉市立臼井中学校

表現力育成をめざす教師の資質に関する研究 -その予備的考察

渡部淳 国際基督教大学高等学校

中高一貫教育における国際理解教育カリキュラム-海外研修のありかたを中心に

守屋博子 日本国際交流振興会

国際性豊かな日本人の育成-海外日本人学校における国際理解教育の理論と実践

小林公司 相模原市立麻溝台中学校

第三分科会 司会：相良憲昭（国連大学）、三浦順治（秋田大学）

高校国際コースにおける英語教育課程の実践

内田富男 目白学園女子中・高等学校

公民科における国際理解教育-授業「家族と政治経済」

北川保 セントヨセフ女子学園高等学校

高等学校における国際科・国際コースの現状と課題 -実態調査ポートを中心にして

米田伸次 帝塚山学院大学国際理解研究所

ケンカの勧め -異文化理解促進のための

鶴松勝利 国際基督教大学高等学校

国際理解教育の実践的試み - 国際理解科の設置と表現力の育成

小沢一郎 東京学芸大学付属高等学校大泉校舎

植野美穂 東京学芸大学付属高等学校大泉校舎

平和教育の一実践：高校生によるタイ国カンチャナブリ戦争博物館内展示物解説邦訳作業を例に

永田佳之、国際基督教大学教育研究所

エリッサ・リーフ 日本ユネスコ協会連盟

第四分科会

(阪神大震災の影響で神戸・大阪地区の発表者3名がやむをえず不参加となつたため、この分科会はキャンセルとなり、永田・エリッサ両氏による発表は第三分科会に移りました。)

第五分科会 司会：城戸一夫（筑波大学付属中・高等学校）、斑目文雄（全国海外教育事情研究会）

桂 英雄 立命館大学

国際識字年の意義と課題

辻井清吾 トライバーン大学・伊藤忠商事

南アジアから見たNGO活動における女性のあり方

荒江周三 荒江学習塾

国際交流能力のある人材の育成とその問題点 -言語・個性・創造性

異文化教育研究センター 清島真

日英教育交流に関する実証的研究I

大隅紀和 鳴門教育大学

国際教育協力活動における科学教育の技術移転

山際隆 富山大学・文部省、本多泰洋 鳴門教育大学

2. 総会

1. 大会実行委員長挨拶

大会実行委員長である千葉果弘理事より開催の挨拶が行われた。また、阪神大震災の犠牲者に対する黙祷が参加者全員によって行われた。

2. 議長団選出

議長に天野正治氏（筑波大学）、副議長に渡部淳氏（国際基督教大学高等学校）が選出された。

3. 会長挨拶

天城勲学会会長より総会主旨および1991年の発足より現在までの学会活動の概略が報告された。今年度の学会活動も報告された。

4. 1994年度事業報告

松田美幸事務局長より、昨年4月の日本国際交流振興会への事務局移転の報告と1994年事業報告がなされた。

①総会・研究大会：（この報告書にあるように行われた。）

東京YMCA、ERICと共に開催。会員特典として参加費は一般より大幅に割引された。

講師：エリザベス・キャリスター（豪ニューサウスウェールズ州教育省）

③紀要刊行：島久代編集委員長を中心に紀要編集作業が完了。創刊号が完成し、総会当日会員に配布した。

会員配布・関係団体への贈呈の後、残りは販売の予定。

千葉論文は学会研究活動のまとめとして貴重な資料である。

④研究活動：74年ユネスコ勧告見直しへの学会の対応をまとめることを目的にタスクフォースで3回会合を開く。詳細は紀要の千葉論文参照。

⑤会報：6月と2月に発行。この他年数回のお知らせを全会員に送付した。

⑥予算・決算：3月の決算後、書面で会員に報告する予定。

⑦規約改正案：設立後4年を経過し見直しの時期であるため、改正案が理事会でまとめられた。

⑧理事選挙：規約改正に基づく理事公選制の導入案が理事会でまとめられた。

5 1995年度事業計画案および予算案審議

企画担当である中西晃理事より1995年度事業計画案ならびに予算案が提案された。

《事業計画案》

①理事改選（規約改正に伴う。詳細は改正規約を参照。）：4月より新理事による運営体制を目指す。

背景：現行規約5条の3では理事の任期が「当分の間」となっているが、発足以来4年が経過し改選の時期と理事会で判断されたため。

手順：1月末選挙管理委員会組織、2月中旬選挙、3月末新理事（公選）決定。

②総会・研究大会：1996年6月22日から23日（2日間）に開催する予定。

背景：現行の1月は学校が忙しい時期であること、8月は教科研究会、秋は他の学会が多く開催されることもあり、毎年6月中・下旬におこなう。

開催地：関西地区を検討中。以後開催地は東京と東京以外を交互にする予定。

③研修会：総会・研究大会時期変更に伴い1995年度は総会・大会がなくなるので、それを補う形で研修会をもっと充実した準研究大会のような形でおこなう。時期は秋。

④紀要第2号刊行：1995年度には第2号のための紀要編集作業をおこなう。

発行時期は郵送費を省くため今後総会開催時に合わせる。従って次号は1996年6月となる。

⑤会報：春秋年2回発行予定。

⑥会員名簿発行：役員改選、規約改定を経て発行する。以後は3年毎に発行。

《予算案》（添付資料1参照）

*上記の1995年度事業計画案・予算案が総会において承認された。

6. 規約改正および理事選挙について（添付資料2参照）

企画担当である中西晃理事より理事会で承認された改正規約案が提示され、総会において承認された。また、これに基づき理事選挙が行われる旨の報告があった。

ポイント：学会事業内容の整理。理事任期の明記。会員入会手続きの制度化。総会・理事会の位置付けの明記。

7. 次年度研究大会・総会について（1995年度事業計画のなかで説明されたため省略。）

3. 特別報告「第44回国際教育会議について」

報告者：千葉果弘（国際基督教大学）

（内容については紀要創刊号の千葉論文を参照のこと。）

4. 公開シンポジウム「学校教育における国際理解教育の課題」

中西晃理事、新井都男理事の司会のもとに「学校教育における国際理解教育の課題」というテーマで行った。

*以下、発表順に各パネリスト発言要旨を示す。

国立教育研究所 樋口信也 「ユネスコ協同学校計画の枠組から」

先ほど、他のパネリストの先生方から、「わが国の国際理解教育が直面している課題」について、大変重要な指摘がなされた。例えば、宇土泰寛教諭は「理念と実践の間に壁があるのではないか」「その壁を打ち破るために、理論と実践との溝を埋めていくような具体的な枠組が必要である。」また、多田孝志教諭は、わが国で国際理解教育を進めていくためには、日本の学校教育の体質の改善に取り組むことを余儀なくされており、具体的に①学習方法の改善、②日本の学校文化、教室文化の改革、③教員養成の改革、④教科書の改革、が必要であることを、指摘された。

これら先生方の発言は、学校現場のナマの声として、非常に迫力あるものであった。今、わが国の国際理解教育に最も必要なものは、「理論と実践をつなげていく具体的な枠組」であり、それは「日本の学校文化や教室文化」を変革させ、子供を「自己理解や自己発見」へと目覚めさせ、子供の「態度変容」を生み出すものでなければならない、と言うのである。

その意味で、ユネスコの1974年国際教育勧告と学校現場とを繋げるような「具体的な枠組」が求められている。本日は、ユネスコ協同学校計画の文書（例えば、UNESCO Innovative Methods in the Associated Schools Project, 1988年）の中に、理念と実践を繋ぐ「具体的な枠組」を探してみたいと思う。

ユネスコ協同学校計画がしようとしていることは、ジャンジャック・ルソーなどによって始められた近代的な教育方法の路線にそって、更なる革新を完結しようとしているように見える。「教育方法の革新を目指すユネスコ国際教育の枠組」は、近代的な教育方法の開拓者達の路線にそって、数多くの指導原則が存在するが、ここでは、あえて「子供の活動を中心とする教育」と「子供の意識化をはかる教育」の2つだけを取り上げることにする。

(1) 子供の活動を中心とする教育

ユネスコの協同学校計画は、「子供にはそれ自身のものの見方、考え方、感じ方があり、それを大人のやり方に替えようすることほど無意味なことはない。」というルソーの言葉を引用して、子供の心理的発達の特性を考慮にいれた学習活動を組み立てていこうとしている。子供の「子供らしさ」は活動的なところにあり、子供が自分自身、他人、ものごとを発見していくのは、身体的・情緒的な活動をとおしてである。「活動」はまた、知的な発達、道徳的・社会的な訓練にとってきわめて重要である。活動方法による学習では、子供の関心事を発見し、達成感の喜びを中心とする教育を進める。子供は、遊び、模倣、実験によって自分の可能性を拡大していく、探求、発見、革新の精神を助長していく。

「子供の活動を中心とする教育」のキーワードは、子供の「子供らしさ」、子供の潜在的能力と可能性、子供の身体的活動性、試行錯誤による発見、遊び、話し言葉、作文、歌、工作、絵画、ダンスなどあらゆる形の自己表現、自分自身が主体者となるような自己向上への欲求などである。

(2) 子供の意識化をはかる教育

ルソーは「意識」という言葉を最初に使用し、『エミール』の中で「自己意識」について言及している。「意識する」ことは、目を覚ます過程であり、自分自身や世界を発見する過程である。そのような意識を通して、子供は自分自身の理解に向けて歩み出し、自分自身へと変身し、子供と世界との間にダイナミックな関係を作り出していく。「意識」を通じて、子供は自分自身の教育の主人公となっていくのである。

ユネスコの協同学校計画は、ブラジルの教育学者パウロ・フレイレの二つの教育的アプローチを引用して、伝統的な銀行型教育から意識化した課題提起教育へと転換することを主張している。その要点を次に紹介する。

フレイレによれば、伝統的な教育では、教師と生徒が向き合いながら、教育主体は教師（能動）であり、生徒は、教師から与えられるものを受動的に受け取り、蓄積するだけであった。それに対して、意識化を図る新しい教育では、教師と生徒は二人とも、この現実世界と向き合い、対等な立場でそれを学習し、その問題点に共同で取り組んでいく。

伝統的な教育では、知識は創造性を含む余地がない既製のものであり、学習とは記憶することであった。それに対して、意識化を図る教育では、知識は、教師と生徒、生徒同士の対話を刺激することによって得られるものであり、学習は批判的な問題提起と創造性の開発となる。「伝統的な教育」が、権威主義、干渉主義になりやすく、人間を今ある現実社会に対応させ適応させようとしたのに応じて、現実世界を変革していくとする。

以上のことから、体験、認知、対話、討議、批判的な判断、問題提起、自主性などが、「意識化を図る教育」のキーワードとして浮かび上がってくる。

ユネスコ協同学校計画の主張は、「伝統的ドグマ教育」の「硬直化した教育方法」に対して「近代的な教育方法」を導入することによって、教育のコペルニクス的な転換をはかろうとするものである。例えば、「子供の経験を中心とした学習方法」や「子供の意識化をはかる学習方法」を実践していくことによって、教育革新を進めていこうとしている。この教育革新は、教師中心の教育から子供中心の教育への転換であり、教師の役割を問い合わせとともに、子供の意識化を図ろうとしている。その点、「ユネスコ協同学校計画の革新的方法」は、教師の役割の変化と子供の意識や態度の変容を生み出す具体的な枠組と転換の方向づけを明示している。その意味で、「ユネスコ協同学校計画の革新的な教育方法」の枠組は、わが国における国際理解教育の理論と実践の溝を埋めるのに役立つであろう。

筑波大学 嶺井明子

国際理解教育は、理念としてはインターナショナルな志向を強く内包しつつも、現存する国家のナショナル・インタレストによって反対方向に引っ張られる危険性の極めて強い教育領域であり、相互の緊張関係の中にあるものである。したがって、ナショナルな志向を強めている日本の国際理解教育においても、ユネスコ憲章の基本精神にたちかえり、その緊張関係を意識した実践がなされなければならない。そもそも、「国民形成」を担い、ナショナル・アイデンティティの確立を行う機関である学校教育において、インターナショナルな価値志向を強く内包する国際理解教育を実施することには、大きな緊張関係を伴う。

しかし、見方を変えれば、国際理解教育は、この緊張関係をプラスに転化する変革の芽を内包した、まさに国際化時代の教育、21世紀の教育と言える。近年のグローバルな人口移動により、国民国家の眞の実体が、実は多民族国家的性格であることが顕在化し、例えば「在日韓国・朝鮮」の人々に対する「同化教育」など大きな課題があることが浮かび上ると同時に、「一国民」形成だけにとまることではすまない問題が生じてきている。

例えばブラジル国籍の子どもたちが、多くの場合日本語をまなび、日本的物の見方や行動の仕方を身につけていく。これでは外国籍「日本人」を育成していることになるが、ユネスコ的な国際理解教育は一体どうなるのか。「日本国民」でないその子達にとってどんな問題をもたらすのか。一方、日本人の子ども達にとっても、折角、教室に他国民の子ども達がいて、インターナショナルな関係をつくりあげる機会があるのに、それが奪われていくことになるのではないか。そう考えると、学校教育の目的を「一国民形成」から、それを中心にしながらも、「多国民形成」的視点を導入していくことが大切なではないか。同時に、中心となる「一国民形成」にしても、多エスニック的な内実をつくっていくこと、つまりアイヌの人々、国籍を所得した朝鮮や中国の人々、あるいは独自の文化をつくっている沖縄の人々の文化を大切にした日本国民形成も考えなければならない。さらにまた、近年の国際社会には、各国が協力して課題解決に取り組まなければならないような環境、開発等といった問題がますます多くなってきている。したがって、各国が国民形成を行うさいにも、それぞれの国のナショナル・インテレストのみでなく、グローバルな視点をとりいれざるを得ない状況になってきている。

最後に、国際理解教育の基盤は人権教育であるが、「人権」について教えるというよりも子供と教師の関係そのものを人権を基盤としたものにすること、学校の日常生活の中で子供自身、教師自身の人権を保障することによって人権感覚を培うこと、ここから初めて子供の心の中で「人権」が国境を越えることが可能になる事に注意を喚起しておきたい。

大田区立蒲田小学校 宇土泰寛

国際化、国際理解の重要性が叫ばれ、学校でも、多くの取り組みがなされてきている。半面、なかなか取り組みがなされない学校も多い。そこで、小学校の実践を通してみた問題について述べ、今後の国際理解教育の在り方と課題を考えてみたい。

まず、第一に、日本の小学校では、外国人児童の編入など、その学校の様々な国際化の要因を契機にして、多様な国際理解教育が展開されている。しかし、近年一気に国際化の事態が複雑になり、学校での取り組みに混乱が生じている面がある。

この問題を解決するには、日本での多様な実践をもう一度、世界の国際教育の流れの中で位置付け、新たな方向を見出すことが必要である。それも、単に**主義という理念型としてではなく、具体的な実践と理論を統合した教育から見た検証である。

第二の課題は、国際理解教育の実践が抱える壁をどのように乗り越えるかということである。そこでは、基本的枠組み、ねらい、カリキュラム理論など、理念や目標と授業実践とを結ぶところに課題がある。その実践的理論が明示されれば、そこから、次々と授業を編み出していけるが、その基礎が非常にあいまいなのが現状の日本の国際理解教育である。

特に、国際理解教育は、知識や文化を系統的に切り売りした既存の教科学習では対応できない統合的な学習課題を取り扱い、しかも、国民統合を目指した国民教育を乗り越え、地球市民的な態度形成を目指すという既存の教育そのものを根底から問い直そうという動きと結びついていく。だからこそ、この基本的枠組み作りやカリキュラム開発のための実践理論が今必要とされている。教科書の単元を、国際理解の視点から、年間計画表に並べるだけのカリキュラム開発でなく、地球的視野に立った子供たちの態度形成を促すようなカリキュラムやプログラムの開発が必要なのである。

そして、第三番目の課題は、やはり学習教材の開発の問題である。

これらの三つの課題を踏まえて私自身が取り組んだのが、「教室の国際化」を目指す国際理解教育の実践である。これは、子供たちの最も日常的な生活基盤となる教室の場から見直し、個人的な側面としてグローバルな態度形成を図り、集団的側面として多様性を受容する集団構造へと変革を目指す教育プログラムである。

最後に、学校教育における国際理解教育は、既存の学校教育を根本的に改革していく必然性を持っている。それ故に、国際理解教育の抱える課題はとても大きく大きい。しかし国際理解教育は未来志向の教育である。ぜひ未来の学校を造る基礎となることを信じて国際理解教育を実践者と研究者の相互連携を図りながら、探究してみたいものである。

目白学園中・高等部 多田孝志

ここ15年ほど、全国各地の国際理解教育に関心をもつ先生方と協力し合い実践に取り組んできた。こうした体験をもとに現行の学校教育を考察すると多くの重要な問題点が指摘できる。その中の2点について述べる。

ひとつは、過度の集団への帰属意識の強制である。例えば、日本の学校でよく行われる班活動や係活動などを観察すると、子どもたちを効率的に組織しながら教育する日本の学校教育の特質がみられる。行動のパターン化や個人の意志より集団の和を過度に強調することは、子どもたちの思考やものの見方、感覚までも個性をなくし、同一方向に向かってしまう危険を孕んでいる。

第二は教師誘導型指導である。日本の学校の教育活動には教師の誘導型傾向が強すぎるように思われる。表面上、子どもたちが話し合いによって自主的に活動しているように見える活動も、実は教師の背後からの誘導と児童相互の規制による、教師の学級管理の手立てとなっていることが多い。授業でも、問題解決型や体験的活動等形態は変わろうとも、子どもたちの内側に働く力は、先生の期待に応えたいとの意識であるように思えてしかたない。教師もまた潜在的に子どもたちに忠誠心を強要し、誘導型、手のひらにのってこい式の指導をしているようを感じる。

こうした日本の学校教育の底流にあるのが、ウチとソトの区別、シラケ現象、教師不信、友人相互の不信、異質性の排除など、言わば日本人の負の国際化の方向を助長していることを、教育に関わる人々は自覚する必要があると考える。

日本の学校教育のよさ、教師の日々地道な努力、日本の社会に蔓延する競争原理、それに応じた受験問題の学校教育への悪しき圧力等は承知しているつもりだ。しかし、異文化をもつ人々との協力・共存の社会の到来の現実を直視し、それに対応した教育として国際理解教育をすすめるには、以上述べた学校教育の在り方を根底から改革していく必要があると考え、あえて見解を述べさせて頂いた。

具体的な提言をさせていただく。

まず教師の育成と研修についてである。研修の重要なことは論をまたない。また最近の若い教師の考え方の中に意外に権威的で、子ども達を見る目に柔軟性がない傾向がみられることを考慮すると、教員養成大学に国際理解教育の理論や実践について学ぶ講座開設の必要を痛感する。

次には学習方法の改善の問題である。派手さや奇をてらう実践でなく国際理解教育のねらいを押さえ、子ども達が本気で考え本気で語り、国際性の素地を培える学習方法の改善の努力が必要である。

この他、教科書教材の見直しカリキュラム開発等々課題は山積している。学校教育の根本的な問題点を認識し、研究と実践が補完し合いつつ、国際理解教育推進上の課題の解決に向かわなければならないと考える。

東京都立国際高等学校 千葉 充

今の学校教育は、知識と技能の習得に偏り、規範を示して学習者に適応させる形になっている。国際理解といふ言葉はあいまいなので、目的や理念が言葉に閉じこめられた形で飛躍しながら、実態においてこのような学校の閉塞性をそのまま受け継いでしまう恐れがあることに、注意しなければならない。国際理解の理念を理念のまま論じたり教えたりするのではなく、どんな視点を取れば、それが生徒にとっての「いま」と「ここ」につながっていることを示せるのか、具体的に開発をすすめることが必要である。

その際には、他者を理解し他者に適応することよりも、他者に対して自己を理解させていくための前提となる自己理解、すなわち自己の立場の確認を重視したい。今日、情報化と画一化の中で自分が何者であるか確信をもつことが困難になってきており、その弊害も深刻だ。人が自らの文化伝統に照らして物事を考える意義は、非常に大きい。その認識につながる一つの手段として、日本人のものの考え方や習俗の意味を明らかにし、民族の特性と可能性を考えさせる試みが、都立国際高校での「日本文化」という科目のテーマ学習である。文化についての個々の知識を習得するだけでなく、具体的なテーマを掘り下げる中で、学習者一人一人が自らの立場を意識することをおなうっている。

具体的にどのような視点から日本人の特性を考察することが可能か、二例を示す。死者に飲食物を供える心情は、段階的に死を受け入れ、死者との交流を通して、生きることの意味を確認しようとするものであり、伝統的な葬送の習俗が表面的には変容はしても、継続してきている表われだといえる。また、伝統的なムラ寄合の形と現代的な会議の原理とを比較することで、現代において日本のとされているものに関する説明の多くが誤解を含んでいることと共に、日本の近代化を検証し、現代社会の状況を相対化することが可能になる。有名人や重大事件で構成された歴史を学ぶだけでなく、身近な題材に則して歴史や地域性への認識を養うことが、自らを省み、社会の将来を考えさせることにつながる。

事実を広く集めて、比較と総合によって問題点を浮かび上がらせていく手法をとることに加えて、すべてを説明してしまわずに学習者自らが考え続ける余地を残すために、実際の進めかたや評価においては慎重な開発が必要になる。教師の側に、何を通して何を明らかにするか確信を持ち、マニュアル化されていない分野の混沌に耐えることが求められる。普通の日本人の生活文化を、現実の社会とのかかわりから押さえ、そこから世界を見る視点につなげる試みは、従来、大学以前の教育において深められてこなかった。それは児童生徒の発達段階という限界によるのでなく、今の学校教育自体の硬直化が、それを妨げてきたのだと考えている。その認識に立てば、今後開発できる余地は大きい。

訂正) 大会プログラム中に下記の誤りがありました。お詫びとともに訂正させていただきます。

自由研究発表 第五分科会

誤：異文化理解教育センター → 正：異文化教育研究センター
公開シンポジウム パネリスト

誤：千葉弘 → 正：千葉充